

基本方針Ⅱ 森林の新たな価値の創出

森林の価値を見つめ直すことにより、社会情勢の変化や森林への多様なニーズに対応した森林の新たな価値を創出します。



1 新たな森林資源利用

施策の柱4

(1) 地域内資源・エネルギー自給

現状と課題

- ◆ 平成30年3月、前橋市において間伐材等の未利用木材を燃料とする木質バイオマス発電所が営業運転を開始し、これまで林内に伐り捨てられていた木材（低質材）の需要が増加しました。
- ◆ 上野村や川場村等では、地域の低質材をペレット[※]やチップに加工し、木質バイオマス発電等の燃料として利用することにより、森林資源を有効活用しながら新たな事業や雇用を生み出し、地域経済を活性化させる取組が行われています。
- ◆ 市場価格の安い低質材は、収集・運搬コストの低減を図るとともに、伐採した地域でエネルギーとして有効利用する、「地産地消」の取組を推進する必要があります。



ペレット工場（上野村）



木質バイオマス発電所（川場村）

将 来 ビ ジ ョ ン

- ◆ 地域の森林資源をエネルギーとして持続的に利用する「地産地消」が進み、災害に強い自立分散型社会が実現しています。

取組の方向性

- ◆ 市町村・事業者による推進体制を構築し、エネルギーの「地産地消」の実用化を目指します。

具体的施策《重点取組》

(エネルギーの「地産地消」事業の展開)

- ◆ 低質材や製材残材等を木質バイオマス発電の燃料として地域内で利用するなど、地域の創意工夫による低質材等の有効活用の取組を推進します。
- ◆ 木質バイオマス発電所等に対する燃料の安定供給体制強化のため、チップ加工施設等の整備を推進します。
- ◆ 低質材の収集・運搬コストの低減のため、効率的な収集・運搬システムの調査・研究に取り組みます。
- ◆ 低質材の利用拡大を図るため、木質バイオマス発電所や木質ペレットボイラーなど、電力や熱を供給する施設や設備等の整備を推進します。